

益田市公表対象随意契約一覧(令和8年5月分)

NO	契約日	契約内容	主管部課	契約金額 (税込:円)	契約相手方	住 所	適用条項	随意契約とした理由
1	R8.5.1	令和8年度特定建築物定期点検業務	教育部ひとつり推進課	1,174,800	一般社団法人島根県建築住宅センター	松江市本町二丁目60番地	施行令167条の2第1項 第2号	益田市内の特定建築物に関する特定行政庁は、島根県であり、島根県は報告手続き、受付業務の事務を契約者に事務委託している。よって、調査業務をこの契約者に委託することにより、調査資格者への調査依頼及び調査書の作成等の一括の契約ができるため。
2	R8.5.1	量水器取替業務委託	上下水道部工務課	16,845,180	(一社)益田管工事業センター	益田市中島町197番地	地方公営企業法施行令21条の13第1項 第5号	入札指名願いが提出され、かつ、市内に事業所を構え迅速に対応できる益田市指定給水装置工事事業者の加盟団体である契約者と随意契約する。
3	R8.5.1	令和8年度使用済小型電子機器等引取業務	福祉環境部環境衛生課	単価契約	共英製鋼(株)山口事業所	山口県山陽小野田市大字小野田6289番地18	施行令167条の2第1項 第2号	本業務委託においては小型家電を引取業者へ搬入する必要があり、益田市の家電・金属類収集運搬業者の負担で行うため、運搬に係る時間及び距離、受け入れ実績のある業者であるため。
4	R8.5.1	一般健康診査及び各種検診・検査	福祉環境部健康増進課	複数単価契約	島根県厚生農業協同組合連合会	出雲市斐川町美南1666番地	施行令167条の2第1項 第2号	JAが事務局となっている営農従事者で組織する健康づくりの会(飯田・開発・中吉田)の活動やJA組合員を対象とするがん検診等については、JAとその関係機関である厚生連が連携して実施することにより、総合的かつ円滑に健康づくりを推進することができるため。
5	R8.5.1	後期高齢者健康診査	福祉環境部健康増進課	複数単価契約	島根県厚生農業協同組合連合会	出雲市斐川町美南1666番地	施行令167条の2第1項 第2号	JAが事務局となっている営農従事者で組織する健康づくりの会(飯田・開発・中吉田)の活動やJA組合員を対象とするがん検診等については、JAとその関係機関である厚生連が連携して実施することにより、総合的かつ円滑に健康づくりを推進することができるため。
6	R8.5.1	がん検診事務	福祉環境部健康増進課	4,913,380	公益財団法人島根県環境保健公社	松江市古志原一丁目4番6号	施行令167条の2第1項 第2号	がん検診等の集団検診を実施できる検診機関が市内にはなく、県内において対応可能な機関は契約者のみであり、より効率的に検診を実施するため、検診に係る事務についても契約者に委託したいため。
7	R8.5.1	結核検診事務	福祉環境部健康増進課	1,818,100	公益財団法人島根県環境保健公社	松江市古志原一丁目4番6号	施行令167条の2第1項 第2号	がん検診等の集団検診を実施できる検診機関が市内にはなく、県内において対応可能な機関は契約者のみであり、より効率的に検診を実施するため、検診に係る事務についても契約者に委託したいため。
8	R8.5.1	がん検診業務	福祉環境部健康増進課	複数単価契約	公益財団法人島根県環境保健公社	松江市古志原一丁目4番6号	施行令167条の2第1項 第2号	がん検診等の集団検診を実施できる検診機関が市内にはなく、県内において対応可能な機関は契約者のみであるため。
9	R8.5.1	結核健診業務	福祉環境部健康増進課	複数単価契約	公益財団法人島根県環境保健公社	松江市古志原一丁目4番6号	施行令167条の2第1項 第2号	がん検診等の集団検診を実施できる検診機関が市内にはなく、県内において対応可能な機関は契約者のみであるため。
10	R8.5.1	第10期益田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定支援委託業務	福祉環境部高齢者福祉課	4,070,000	ジェイエムシー(株)保健情報部	高知県高知市菊野中町33番50号JMCビル2F	施行令167条の2第1項 第2号	当該事業所は令和7年度実施の各種調査分析業務や第9期計画の進捗分析を委託しており、第10期計画を策定するにあたり必要な本市の状況を把握しているため。
11	R8.5.7	市道高津川右岸沿線10路線道路維持工事(除草)	建設部土木課維持管理室	4,471,500	株野村組	益田市遠田町2554番地	施行令167条の2第1項 第6号	当該事業は、河川古用に条件として付随する維持管理区域の除草工事である。すでに維持管理区域外における堤防除草については、国土交通省が発注しており且つ、株野村組が落札決定しているところである。国土交通省発注工事以外の業者が受注した場合においては、河川堤防上の市道封鎖が2度発生し市民生活に不利益を与えることとなる。また工事中において除草後の草が風等により飛散した場合においては、業者間において責任の所在が不明確となり処理が遅くなることも考えられ適切・迅速な市民対応が困難となることが予想される。以上の理由から、これらの工事は相互の関連性が非常に高く、競争入札に付することが不利と認められるため。
12	R8.5.7	匹見峡温泉やすらぎの湯深井戸水中ポンプ取替修繕	産業経済部匹見分室	1,870,000	株斎藤電機	益田市須須子町32-16	施行令167条の2第1項 第5号	契約者は、以前にも匹見峡温泉やすらぎの湯及び美都温泉の機械系統に関する修繕に携わっており、当施設の機械設備を熟知しているため、速やかにポンプの取替を実施し漏電遮断を解消できるものと考えられるため。
13	R8.5.8	令和8年度益田市指定ごみ袋及び益田市ボランティア清掃用ごみ収集袋作成業務	福祉環境部環境衛生課	28,659,840	(株)桐和	益田市中須町535番地1	施行令167条の2第1項 第5号	中東情勢悪化に伴う原材料費の高騰により、仕様書に定める作製枚数等の条件が実情と著しく整合しないものとなったため令和8年5月19日を開札日とする入札を中止した。しかしながら、現状の在庫が令和7年7月までの消費量を想定したのとなっており、夏季以降の在庫不足の回避を図るため、早期に発注する必要がある。以上の経過から、地方自治法施行令167条の2第1項 第5号「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」により随意契約とすることが適当である。
14	R8.5.8	令和8年度特定健康診査	福祉環境部保険課	複数単価契約	島根県厚生農業協同組合連合会	島根県出雲市斐川町美南1666番地	施行令167条の2第1項 第2号	契約者については、国の定める委託基準を満たし、かつ、昨年度までの実績があること、他に適当な団体が見当たらないことから随意契約とする。
15	R8.5.11	益田地区広域クリーンセンター関連施設等場外清掃業務委託	益田地区広域市町村圏事務組合検却施設課	404,800	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	施行令167条の2第1項 第3号	高齢者の雇用確保の観点から随意契約とする。
16	R8.5.11	旧益田清掃工場場外清掃業務委託	益田地区広域市町村圏事務組合検却施設課	396,000	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	施行令167条の2第1項 第3号	高齢者の雇用確保の観点から随意契約とする。
17	R8.5.12	令和8年度教職員の定期健康診断等実施	教育部学校教育課	複数単価契約	公益財団法人島根県環境保健公社	松江市古志原一丁目4番6号	施行令167条の2第1項 第2号	益田市における業務上の経験、知識、信用面を考慮し、当該業務に精通しており、また、特殊業務であることから随意契約とする。
18	R8.5.12	2026年度「夢の教室」開催業務委託	教育部ひとつり推進課	2,376,000	公益財団法人日本サッカー協会	東京都文京区後楽1丁目4番18号トヨタ東京ビル	施行令167条の2第1項 第2号	「夢の教室」は日本サッカー協会が提供する社会貢献プログラムであり、スポーツを通じて青少年の非認知能力向上(協調性・自己肯定感の育成)を目的としたプログラムです。同水準のプログラムを提供する団体は存在せず、公益性、専門性、代替不可性の観点から随意契約としています。
19	R8.5.12	令和8年度データ標準レイアウト改版対応業務(健康管理・成人検診)	政策企画局情報システム課	1,540,000	株日立ソリューションズ西日本	広島県広島市中区八丁堀3番33号	施行令167条の2第1項 第2号	本市の基幹系システムを提供している契約者が税番号制度対応をすることで、システムの信頼性・安全性や障害等発生時の問題解決における迅速性の担保ができるため。

益田市公表対象随意契約一覧(令和8年5月分)

NO	契約日	契約内容	主管部課	契約金額 (税込:円)	契約相手方	住 所	適用条項	随意契約とした理由
20	R8.5.12	益田地区広域クリーンセンター調整池浚渫(第2期)業務委託	益田地区広域市町村圏事務組合施設設備課	1,903,000	高橋建設株式会社	益田市遠田町3815番地1	施行令167条の2第1項 第2号	益田地区広域クリーンセンター調整池の浚渫にあたり、当該調整池は数年一度堆積土(ヘドロ)の浚渫を行っている。当該調整池のヘドロは粒子が小さく、かつ高含水率であるため、場外搬出には高度な土壌改良処理が必要となります。また、調整池周辺には島根県準絶滅危惧種に選定されたモリアオガエルの棲息池が近接しており、環境への影響を最小限に抑えるための慎重かつ専門的な作業が不可欠です。本業務は、昨年度、調整池の浚渫を約7割完了し、浚渫したヘドロの土質改良(ばっ気並びに石灰混合)を行った不良土の処理及び残った調整池の浚渫を行う作業であり、昨年度からの一連の流れであるため、昨年度実施した業者と随意契約をすることが確実であると判断した。
21	R8.5.13	循環型社会形成推進地域計画策定及び次期最終処分場概略検討業務	福祉環境部環境衛生課	15,404,400	㈱建設技術島根県事務所	松江市殿町155-18	施行令167条の2第1項 第2号	公募型プロポーザル方式により公募し、選定委員会において優先交渉事業者として選定した事業者であることから、随意契約とする。
22	R8.5.14	令和8年度益田市指定ごみ袋及び益田市ポランテア清掃用ごみ収集袋(追加発注)作製業務	福祉環境部環境衛生課	3,962,090	㈱桐和	益田市中須町535-1	施行令167条の2第1項 第2号及び第5号	当面、中東情勢の影響による原材料費の高騰が懸念され、全国的に自治体の指定ごみ袋確保困難な状況が生じている。本市においても、在庫不足の回避を図るため、早期に発注する必要があるため。
23	R8.5.15	ふれあいホールみと浄化槽用プロウ取替修繕業務	教育部美都分室	1,320,000	㈱石西環境衛生センター	益田市東町42番97号	施行令167条の2第1項 第2号及び第5号	契約者は当館の浄化槽を管理しており、施設を熟知しているため。
24	R8.5.15	松江工業高等専門学校との連携事業	産業経済部産業支援センター	1,500,000	松江工業高等専門学校	松江市西生馬町14-4	施行令167条の2第1項 第2号	「益田市と松江工業高等専門学校との連携・協力に関する協定書」に基づく事業であり競争入札に適さないため。
25	R8.5.18	令和8年度介護報酬改定に係る介護保険システム改修業務	福祉環境部高齢者福祉課	1,584,000	㈱日立ソリューションズ西日本	広島県広島市中区八丁堀3番33号	施行令167条の2第1項 第2号	本業務は既存・運用中のシステムの改修であり、そのシステムを設計し、保守している者以外に本業務を履行させた場合、運用中のシステムに著しい支障が生じる恐れがあるため。
26	R8.5.20	子ども・子育て支援金制度対応に係る収納消込システム改修	福祉環境部保険課	2,252,250	㈱日立ソリューションズ西日本	広島県広島市中区八丁堀3番33号	施行令167条の2第1項 第2号	当該業務は、国民健康保険市町村事務処理標準システム、及び、同システムとの連携が不可欠であるADWRLDシステムに係る改修であり、これらのシステムの管理者が契約者であるため。
27	R8.5.20	子ども・子育て支援金制度対応に係る国民健康保険システム改修	福祉環境部保険課	1,936,000	㈱日立ソリューションズ西日本	広島県広島市中区八丁堀3番33号	施行令167条の2第1項 第2号	当該業務は、国民健康保険市町村事務処理標準システム、及び、同システムとの連携が不可欠であるADWRLDシステムに係る改修であり、これらのシステムの管理者が契約者であるため。
28	R8.5.20	子ども・子育て支援金制度の施行に伴う後期高齢者医療システムの改修	福祉環境部保険課	2,668,050	㈱日立ソリューションズ西日本	広島県広島市中区八丁堀3番33号	施行令167条の2第1項 第2号	本業務は既存・運用中のシステムの改修であり、そのシステムを設計し保守している者以外に本業務を履行させた場合、運用中のシステムに著しい支障が生じるおそれがあるため。
29	R8.5.28	令和8年度 地籍調査等業務委託(丸茂8簿案作成等)	建設部地籍調査課	1,287,000	㈱岡崎測量	益田市高津二丁目17番9号	施行令167条の2第1項 第2号	地籍簿案業務は一筆地調査の内容を基に作成するものであり、現地立会の状況等を熟知していることが必要であるため、令和6年度に一筆地調査を受託した左記業者と随意契約することとする。
30	R8.5.28	令和8年度 地籍調査等業務委託(向横田1簿案作成等)	建設部地籍調査課	1,397,000	㈱三建技術	益田市中吉田町364番地2	施行令167条の2第1項 第2号	地籍簿案業務は一筆地調査の内容を基に作成するものであり、現地立会の状況等を熟知していることが必要であるため、令和6年度に一筆地調査を受託した左記業者と随意契約することとする。
31	R8.5.28	令和8年度 地籍調査等業務委託(澄川1外1 簿案作成等)	建設部地籍調査課	2,766,500	高津川森林組合	益田市横田町454番地1	施行令167条の2第1項 第2号	地籍簿案業務は一筆地調査の内容を基に作成するものであり、現地立会の状況等を熟知していることが必要であるため、令和5年度(繰越)及び令和6年度に一筆地調査を受託した左記業者と随意契約することとする。
32	R8.5.29	上水道施設除草業務委託	上下水道部工務課	3,605,800	公益社団法人益田市シルバー人材センター	益田市大谷町334-1	地方公営企業法施行令21条の13第1項 第3号	地域高齢者の雇用確保のため。